管理職向けオンライン番組配信
和光市立下新倉小学校のライブ配信に係る質問回答

１．参加者からの質問

⑴　授業での活用に関して

・児童はどのように学習内容を記録はノート、クラウド上のいずれでしょうか。
→授業内容によって、どちらも使用しています。

・アプリケーションやソフトなど使用の制限はありますか
→和光市内で、共通のアプリケーションやソフト（SkyMenuCloud、Microsoft365、JustSmile ドリル等）を活用しています。無断でダウンロードはできません。

・先生たちが普段の授業ように、むしろ普段の授業よりも速いテンポで授業をすすめていたようでした。これだけ使いこなせるまでの過程や苦労、そして現状の課題を教えていただきたいです
→最初から今のようにできたのではなく、少しずつ試行錯誤しながら現在のスキルに到達しました。そのために、職員間で様々な教え合いも行いました。現状の課題は、Wi-Fi の速度です。

⑵　校内研修に関して

・校内研修で、今回の取組に係る研修は本年度何回実施しましたか。
→今年度は、大小合わせて５回くらい行いました。昨年度からいる職員が、普段から教える立場になってくれているので、昨年度よりは研修回数が減っています。

⑶　施設設備に関して

・スクリーンとプロジェクターは、全教室に整備されていますか
→特別教室を除き整備されています。

⑷　持ち帰りに関して

・平時もタブレットを持ち帰っている場合、オンライン授業以外で、どのような活用をしていますか
→通常授業で活用しております。例えば国語では作文の入力、校正、体育や音楽では動画を撮るなどです。

・平時の持ち帰りを行い、その成果や課題はどのようなものがありますか
→成果は家庭の理解が進んだことです。家庭でタブレットを使う、連絡帳替わりに活用しています。課題は、荷物の重さです。

・持ち帰った時の充電コードはどのように対応していますか
→和光市では充電コードを保管庫用と持ち帰り用の２本を用意し、家庭でも充電ができるよう対応しています。

・情報モラル（家庭においての目的外指導がないようにするなど）どのような指導や配慮をしていますか
→家庭での目的外使用については家庭の協力を得て、目的外使用の訴えがあった場合に個別と全体指導をその都度行うようにしています。

⑸　当日の実施方法等に関して

・自宅に Wi-Fi 環境がない場合や家庭の都合で家に下校しない児童にはどのような対応をしています

か
→Wi-Fi 環境がない家庭については、モバイルルータの貸出しを市教委で行っています。本校のルールで学童クラブに通う児童以外は全員家庭に下校することになっています。リモートの日は各家庭に協力を依頼し可能な限り家庭でリモートを受けるよう呼び掛けています。学童クラブの利用率は普段の 1/3 程度になります。Wi-Fi の調子が悪いなど緊急の場合や、学童クラブを利用する児童は学校の図書室や会議室でリモート授業を受けます。

・取組当日の児童の下校時刻と午後の授業時間の開始時刻を教えて下さい。
→下校時刻は 13 時 30 分です。授業開始が 14 時 15 分、終了が 15 時になります。4～6 年生は 1 時間欠時です。

・ヘッドセットの購入に際して学校で何か条件をつけていることはありますか
→特に条件は付けていません。100 円ショップ等で購入したイヤフォンでも十分ですが、1 年生は耳に入らないことがありました。

・取り組むにあたり教師側が共通理解している事項はありますか
→担任は 14 時から入室できるようにするなど時刻を守ることと授業開始時に入室できていない児童を把握することです。担外が入室していない児童に連絡を請け負います。

・通常の授業ではプリント等を配布することがありますが、全て画面上でのやり取りになるのでしょうか
→大分オンラインになってきましたがプリントを配布することもあります。

・家庭におけるオンラインの学習のルールがありますか
→授業開始時刻には入室を完了することや、画面をオンにして音声をミュートにすることです。

・教師がオンラインで授業するうえで、対面とは違う点（工夫点）等はありますか
→授業中は、あえて対面よりも表情豊かに接するように心がけています。全員が理解しているかを即座に把握することが難しいため、提出物等を活用して把握するようにしています。

・保護者の理解を得るうえで、一番苦労したことや難しかったことは何だったか
→初めてのリモート授業の取組が令和３年の７月でした。この時は単発の取組だったこととコロナ禍でいつ休校になるか不安もあったため難しさはさほどありませんでした。その後、夏休みにリモート登校日（自由参加）を設けました。毎月の取組にした後は「授業は学校でするもの」「他校ではやっていない」「仕事が休めない」「タブレットの操作がわからない」などの理由で対応に苦慮しました。学級閉鎖時にリモート授業を始めたころから理解が進んだと思います。

・この取組を始めるにあたって対外的にどのような調整をされたのでしょうか。
→令和３年度当初、教育長との自己申告面談で「リモート授業に学期１回以上取り組む」と申告しました。７月９日通常日課の児童下校後に秋元教諭のクラスで教員研修、７月１６日通常日課の児童下校後に全学級担任がリモート授業実施、市教委の依頼で市内全校に授業公開しました。毎月の取組にするにあたり市教委に許可を取り校長会で周知しました。

⑹　破損対応に関して

・学校で破損した場合や児童が持ち帰って破損した場合、保険等により家庭の負担はありませんか
→和光市では、タブレット端末の契約時に５年間の保証に入っていることから、原則として家庭の負担はありません。

⑺　教育課程・評価などに関して

・児童の学習内容の習得をどのように見届け、評価していきますか
　→提出物等で見届けています。毎時間オンラインではないので、次の時間の対面時に確認も行っています。

・午前中登校し、午後のオンライン授業も受けるつもりの児童が、トラブルで参加できなかった場合、出欠早の扱い等はどのようにされていますか
　→トラブルの種類によりますが、オンラインが繋がらないなどのトラブルであれば課題を与えているのでそれを行って出席扱いになります。担外教員が家庭と連絡を取って確認します。

・不登校傾向の児童に対してはオンラインによる授業を別に配信を行っていますか
　→不登校の状況によって適切に判断しています。児童と保護者が希望すれば配信をすることが多いです。

・学級閉鎖が起きた場合、一日、何時間オンライン授業を行いますか
　→当初、すべての時間をリモート授業で行っていましたが、教員の負担が大きいこと、保護者から児童の集中が続かないとの声が上がったことから、以下のように基本ルールを決めました。朝の会、１時間目、２～４時間目の１単位時間、５時間目、帰りの会を基本ルールとしています。２～４時間目の繋いでいない時間は課題を与えています。

⑻　働き方改革

・働き方改革の一つとして、学年に一人の教諭が配信することもありますか
　→あくまでもやむを得ない場合は出張や年休などの時、学年に一人或いは二人で配信しています。

・オンライン授業開始後、先生方の負担は、どのように軽減されましたか
　→オンライン授業の日は午後３時に授業に関する業務が終了します。令和４年１０月には雪や台風で朝の登校が２時間遅れになることを想定して朝のリモートの日を実施しました。児童が午前１０時３０分に登校するので当日は長期休業中のような雰囲気でした。
　学級閉鎖で欠時がほとんど生じないことから、大胆に授業時数を減らしました。
　ＩＣＴが改めて見直され業務改善が進みました。意見の集約やアンケート、教職員間の連絡など紙からデータに急速に移行しています。
　タブレットの便利さが浸透しタブレット購入ブームが起きています。